

事務連絡  
令和5年10月30日

各医療機関 御中

厚生労働省医政局医事課  
医師等医療従事者働き方改革推進室

医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査の  
実施について（協力依頼）

平素より厚生労働行政の推進にご理解ご協力賜り、感謝申し上げます。

令和6年4月から勤務医の時間外・休日労働時間の上限規制が適用されます。厚生労働省では、地域医療提供体制の維持と医師の健康確保の両立を図る本制度を着実に施行すべく、都道府県と共に、準備を進めてまいりました。

この度、制度施行直前の状況を確認するため、各医療機関における

- ・ 労働時間管理に関する取組
- ・ 当該取組を踏まえてもなお令和6年4月における時間外・休日労働時間が1,860時間超と見込まれる医師数
- ・ 派遣医師の引き揚げの状況

等の状況について、各都道府県において確認する必要があります。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、上記趣旨をご理解いただき、都道府県の本調査にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、厚生労働省は、都道府県から回答結果の提供を受けますが、個別の医療機関が特定できない形で加工する場合を除き、いただいたご回答は、関係行政機関以外への提供は行いません。